

国・県の協議会を統合し、新たに大規模氾濫減災協議会を開催
～ 流域全体で、減災に係る取組を推進するため、関係機関の連携強化 ～**1. 概要:**

本協議会は「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、国と県管理河川各々で開催していた協議会を、流域全体として取組を促進するため、下図のとおり国・県の協議会を統合し、新たな協議会を開催します。

今回は、鈴鹿川及び宮川流域の各構成員が、それぞれ又は連携して実施している減災に関する取組状況等を共有し、円滑かつ迅速な住民の避難、的確な水防活動等による浸水被害軽減を実現するため、取組内容をフォローアップするとともに、今後、関係機関が連携し、重点的に取組むべき項目について協議・共有をいたします。

＜これまでの国管理河川の協議会＞

三重四川災害対応連絡会
(鈴鹿川委員会)

+

＜これまでの県管理河川の協議会＞

鈴鹿川圏域
県管理河川水防災協議会

=

鈴鹿川外
大規模氾濫減災協議会

三重四川災害対応連絡会
(宮川委員会)

+

宮川圏域
県管理河川水防災協議会

=

宮川外
大規模氾濫減災協議会

※水防災意識社会再構築ビジョンについては「別紙-3」参照、大規模氾濫減災協議会については「別紙-4」参照

2. 開催日時

鈴鹿川外大規模氾濫減災協議会：平成30年7月27日（金）15：00～16：30（予定）

宮川外大規模氾濫減災協議会：平成30年7月30日（月）15：00～16：30（予定）

3. 開催場所

鈴鹿川外大規模氾濫減災協議会：三重県四日市庁舎（6階 大会議室）
四日市市新正4丁目21番地5【別紙-1 参照】

宮川外大規模氾濫減災協議会：三重県伊勢庁舎（4階 401会議室）
伊勢市勢田町628番地2【別紙-1 参照】

4. 出席予定者

- ・ 鈴鹿川外大規模氾濫減災協議会 構成員 【別紙-2①参照】
- ・ 宮川外大規模氾濫減災協議会 構成員 【別紙-2②参照】

5. 議題（予定）

- ・ 減災に係る取組方針の取組状況・取組予定、各機関の取組事例
- ・ 意見交換

6. 配布先

三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、四日市市政記者クラブ、鈴鹿市記者クラブ、
亀山市政記者室、伊勢記者会

※当日、取材を希望される報道機関におかれましては、7月25日（水）17時までに別紙-5
「取材登録書」をFAXにて提出をお願いします。

7. 解禁 指定なし**8. その他**

- ・ 会議は原則公開で行いますが、カメラ等の撮影は冒頭の「挨拶」までとさせていただきます。
- ・ 一般の方は会場等の都合により、傍聴出来ませんのでご了承願います。

9. 問合せ先

＜本協議会及びこれまでの国の取組に関すること＞
国土交通省 三重河川国道事務所
総括地域防災調整官 早田 勉（はやた つとむ）
調査課長 赤島 義徳（あかはた よしのり）
TEL：059-229-2211
FAX：059-229-2257

＜これまでの県の取組に関すること＞
三重県 河川課
課長補佐 角田 保（かくた たもつ）
TEL：059-224-2682
FAX：059-224-2684

<開催場所>

鈴鹿川外大規模氾濫減災協議会
三重県四日市庁舎（6階 大会議室）
四日市市新正4丁目21番地5



宮川外大規模氾濫減災協議会
三重県伊勢庁舎（4階 401会議室）
伊勢市勢田町628番地2



鈴鹿川外大規模氾濫減災協議会

<構成メンバー>

所 属	役職名
四日市市	市長
鈴鹿市	市長
亀山市	市長
菰野町	町長
朝日町	町長
川越町	町長
三重県 四日市建設事務所	所長
三重県 鈴鹿建設事務所	所長
三重県 四日市地域防災総合事務所	所長
三重県 鈴鹿地域防災総合事務所	所長
三重県 県土整備部 施設災害対策課	課長
三重県 県土整備部 河川課	課長
気象庁 津地方气象台	台長
国土交通省 三重河川国道事務所	所長

※協議会当日、都合により代理出席の場合もあります。

宮川外大規模氾濫減災協議会

<構成メンバー>

所 属	役職名
伊 勢 市	市長
多 気 町	町長
玉 城 町	町長
大 紀 町	町長
度 会 町	町長
大 台 町	町長
南 伊 勢 町	町長
三 重 県 松阪建設事務所	所長
三 重 県 伊勢建設事務所	所長
三 重 県 松阪地域防災総合事務所	所長
三 重 県 南勢志摩地域活性化局	局長
三 重 県 県土整備部 施設災害対策課	課長
三 重 県 県土整備部 河川課	課長
気 象 庁 津地方气象台	台長
国土交通省 三重河川国道事務所	所長

※協議会当日、都合により代理出席の場合もあります。

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、**全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。**

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

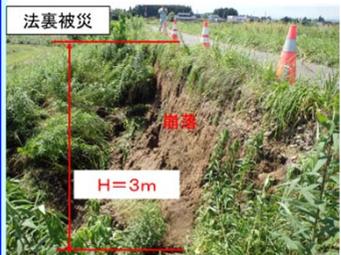
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる**協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。**

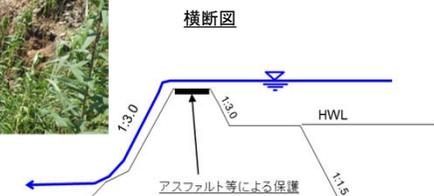
<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護(鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨)

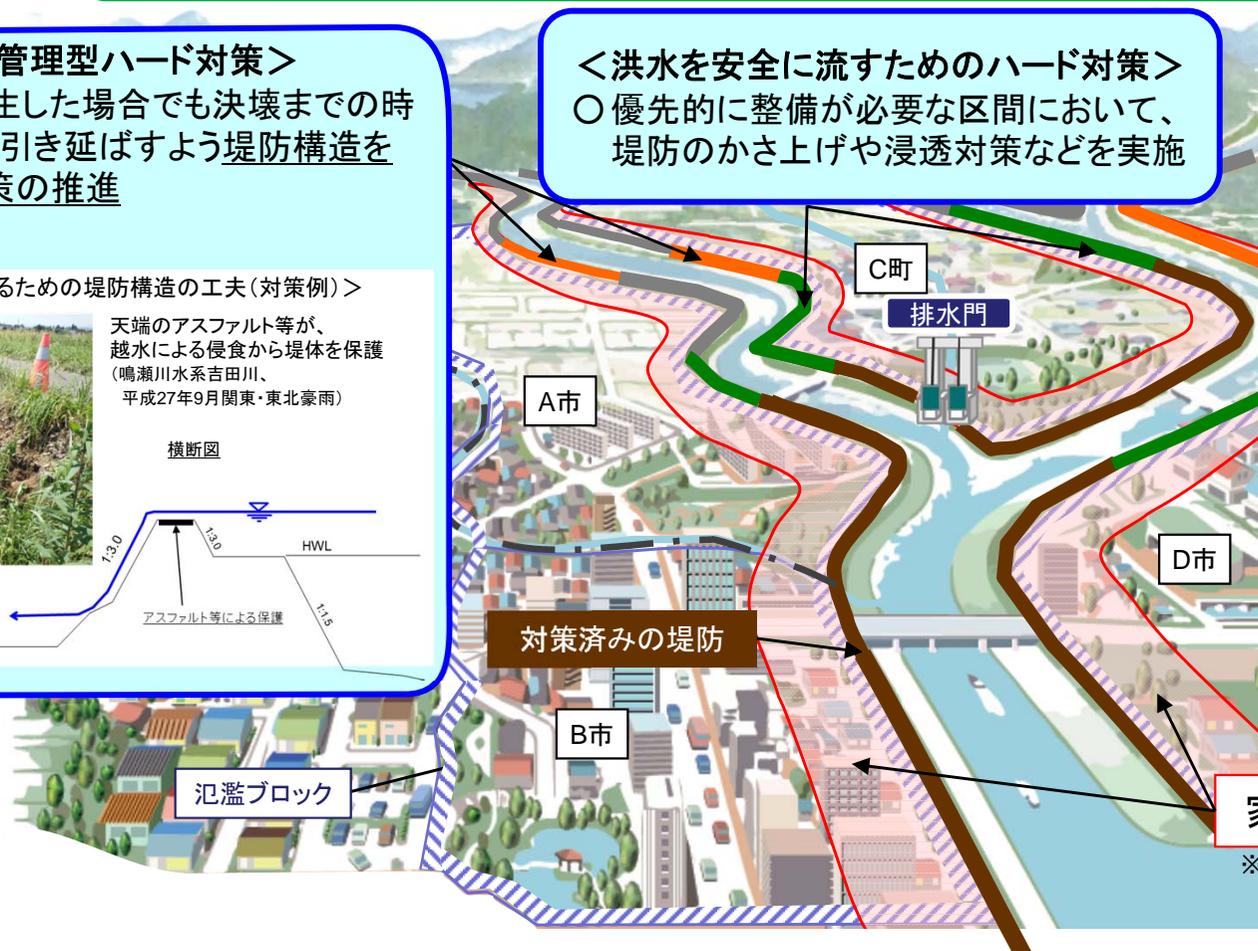


<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

背景

- ・大規模氾濫によって多数の逃げ遅れが生じたH27関東・東北豪雨では、的確な避難勧告の発令や広域避難体制の整備の必要といった課題が明らかに
- ・このような課題に対応するためには、地方公共団体や河川管理者、水防管理者等の多様な関係者が、あらかじめ密接な連携体制を構築しておくことが必要

多様な関係者が連携して洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進するため「大規模氾濫減災協議会」制度を創設

対象河川

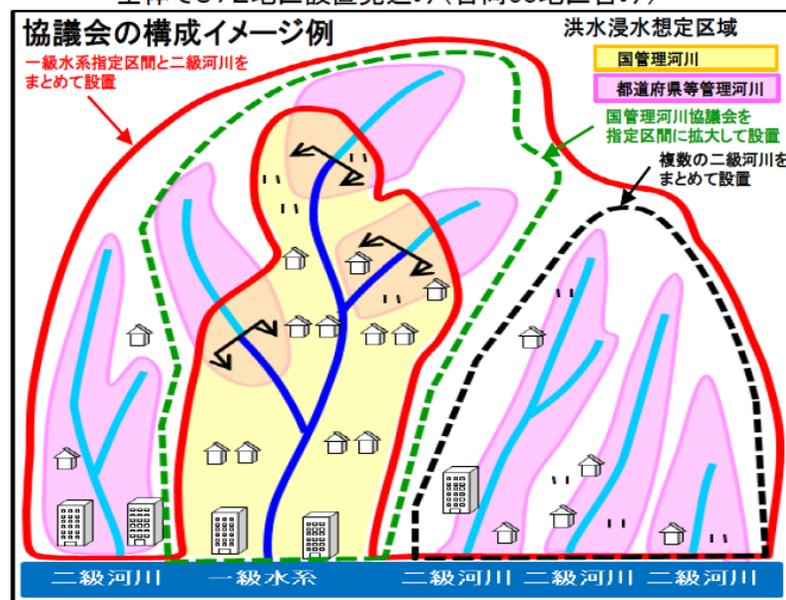
- 大規模氾濫減災協議会は、洪水予報河川又は水位周知河川を対象に組織。
- 国管理河川は大規模氾濫減災協議会の組織を義務づけ。（水防法第15条の9第1項）
- 都道府県管理河川は都道府県の体制など地域の実情も踏まえ組織することができる。（水防法第15条の10第1項）
- ・ ただし、都道府県大規模氾濫減災協議会についても、協議会の趣旨を踏まえ、全ての対象河川において協議会を組織すべく努めるようお願いする。
- ・ また、協議会の対象河川以外の河川についても同様の取組を推進することは有効なので、協議会の取組に含めることが望ましい。

設置単位等

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として既に組織又は組織を進めている協議会を法律上の「大規模氾濫減災協議会」へ改組。
- 設置単位は、これまでの協議会と同様に、協議会の構成員となる地方公共団体等の負担を軽減するため、圏域や行政界などを考慮して複数河川をまとめて組織することも可能。
- 水防法に基づき組織された協議会であることを明確にするため、規約に水防法に基づく協議会であることその他、対象河川、構成員等を記載。
- 協議会の名称は「大規模氾濫減災協議会」以外の名称や、既存の協議会の名称を使用することが可能。

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会の設置状況

- ・ 国管理河川：全129地区で設置済み（H29.4末時点）
 - ・ 都道府県管理河川：70地区で設置済み（合同10地区含み）
- 全体で372地区設置見込み（合同63地区含み）



第1回 鈴鹿川外大規模氾濫減災協議会
第1回 宮川外大規模氾濫減災協議会
取材登録書

標記の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。

FAX 送信期限：7月25日(水) 17時00分 まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等

(1) ご氏名 _____

(2) 連絡先 TEL _____

(3) 取材人数 _____ 人

4. 送信先 (FAX) 059 - 229 - 2257

5. 問い合わせ先

国土交通省 三重河川国道事務所

総括地域防災調整官 早田 勉 (はやた つとむ)

調査課長 赤畠 義徳 (あかはた よしのり)

TEL : 059-229-2211